

庄内町教育委員会議事録

令和6年第12回定例会

令和6年11月22日

庄内町教育委員会

庄内町教育委員会 令和6年第12回定例会 議事録

- 1 会議日程 令和6年11月22日(金)
 - 開 会 午後2時00分
 - 閉 会 午後3時00分
- 2 会議場所 庄内町役場 B棟 会議室1
- 3 内 容
 - 1 開 会
 - 2 議事録承認
 - 令和6年第11回定例会議事録
 - 令和6年第1回総合教育会議議事録
 - 3 報 告
 - (1) 経過報告
 - (2) 議会全員協議会について
 - (3) その他
 - 4 付議事件
 - (1) 令和6年度庄内町一般会計補正予算(第6号)の申出について
 - (2) 庄内町文化創造館設置及び管理条例施行規則等の一部を改正する規則の設定について
 - (3) 庄内町体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての専決処分の承認について
 - (4) 庄内町中学生地域クラブ登録規程の設定について
 - 5 協 議
 - (1) 庄内町教育委員会の職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則について
 - (2) 庄内町学校給食運営委員会運営規程の一部を改正する規程について
 - (3) 庄内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての申し出について
 - (4) 庄内町会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定についての申し出について
 - 6 その他
 - (1) 第2回総合教育会議の開催について
日時：令和6年12月25日(水) 午前9時 場所：役場B棟 2階 会議室1
 - (2) 第13回教育委員会定例会の開催について
日時：令和6年12月25日(水) 午前10時30分 場所：役場B棟 2階 会議室1
 - (3) その他
- 4 出席者

教育長	佐藤 真哉
教育委員	梅木 均 (第一職務代理者)
教育委員	太田 ひろみ (第二職務代理者)
教育委員	齊藤 雅子
教育委員	飯判 義晃
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者

教育課長	清野 美保
社会教育課長	佐藤 直樹

教育課専門官兼学校教育主任専門員 佐々木 平喜
 教育課課長補佐 菅原 光博
 教育課指導主事 齋藤 希望
 教育課指導主事 本間 琢也
 社会教育課課長補佐 佐々木 信一
 社会教育課課長補佐兼図書館長 佐藤 兒子
 教育課主査兼共同調理場所長 阿部 和恵
 教育課学校教育係長 長谷部 奈津
 教育課教育施設係長 齋藤 俊一
 教育課主査兼教育総務係長 池田 省三

開 会	(午後2時00分)
教育長	令和6年第12回庄内町教育委員会定例会を開会いたします。 それでは、2議事録承認 令和6年第11回定例会議事録承認について、何かお気づきの点があればお願いします。よろしいですか。次に先日開催されました第1回総合教育会議議事録について事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	(資料に基づいて説明)
教育長	何かお気づきの点があればお願いします。よろしいですか。 それでは3報告に移ります。(1) 経過報告 事務局より説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づいて説明)
飯刈委員	本日11月19日開催の全員協議会資料が追加になりましたが、経過報告も修正したほうが良いのではないのでしょうか？
教育総務係長	経過報告については、作成日時点での報告とさせていただきます。作成日以降のものについては、次回定例会で報告ということでご理解ください。
梅木委員	11月7日の文化交流会について詳しく教えてください。
本間指導主事	庄内町の小学5年生が参加する行事です。各校の学習発表会で発表したものを響ホールで発表しています。近年はコロナにより開催していなかったため、久しぶりに開催できて良かったと思います。
教育長	私も初めて参加させてもらいました。ほかにありますか。
太田委員	文化交流会は、コロナ以前は教育委員にも案内が来ていましたので、来年はご案内いただければと思います。
教育長	ほかにありますか。なければ、報告(2) 議会全員協議会について事務局より説明をお願いします。
教育課課長補佐 社会教育課長	(資料に基づいて説明)
飯刈委員	旧武道館を解体中は、2年ぐらい使用できないのですか？
社会教育課長	1年半くらいです。
飯刈委員	その間の代替施設などはあるのでしょうか？
社会教育課長	立川中学校体育館や余目中学校体育館を想定していますが、同時期に余目中学校体育館も改修工事に入りますので、これから指定管理者等と詰めていく必要があると思います。
飯刈委員	1年半ほど工事するのであれば、今の中学校1年生は、ほぼ使用できないと思うのですが、その辺のケアはどうされますか？
社会教育課長	基本的には計画段階ですので、予算等の関係もあり、正確な回答は出来かねる状況です。
飯刈委員	その辺も考えて準備して欲しいと思います。

梅木委員	学校再編整備の資料の中に、来年1月に実施計画決定とありますが、議会の承認は必要でしょうか？
教育総務係長	小中学校再編整備実施計画については、議会の承認は不要と思います。
梅木委員	第3回再編整備検討委員会において、小学校候補地が決定する予定ですか？
教育総務係長	再編整備検討委員会は、委員からの意見を聴取する会ですので決定する会ではございません。
梅木委員	それでは、実施計画の決定はどこで行いますか？
教育総務係長	来年1月開催予定の教育委員会で議案として提出する予定ですので、その案に対して採決いただければと思います。
飯刈委員	臨時会はいつ頃予定していますか？
教育総務係長	1月中旬を想定しています。日程が固まり次第ご連絡させていただきます。
教育長	ほかにありますか。無ければ、報告(3)その他何かありますか。無ければ、付議事件 日程第1 議案第41号 令和6年度庄内町一般会計補正予算(第6号)の申出について を議題とします。事務局より説明をお願いします。
教育課長 社会教育課長	(資料に基づいて説明)
飯刈委員	幼稚園費の会計年度任用職員報酬の追加について詳細を教えてください。
教育課長	時間外手当の支給の積算方法に認識違いがあったことから、正しい積算方法に修正のうえ支給するために計上しております。
飯刈委員	少々チェックが甘いと思いますので、そこはしっかり対応してください。
教育長	ほかにございますか？
太田委員	武道館整備事業費の建築確認申請手数料について、高額ですか詳細を教えてください。
社会教育課長	建築確認申請手数料は建物の規模が大きくなれば高くなります。また、法改正により建築物エネルギー消費性能適合性判定の審査が追加されたため高額になっています。
教育長	ほかにありますか。無ければ、議案第41号 令和6年度庄内町一般会計補正予算(第6号)の申出について 原案のとおり決定することでご異議ございませんか。
教育委員	(異議なしの声あり)
教育長	異議なしと認め、議案第41号 令和6年度庄内町一般会計補正予算(第6号)の申出については原案のとおり可決されました。つづいて 日程第2 議案第42号 庄内町文化創造館設置及び管理条例施行規則等の一部を改正する規則の設定について を議題とします。事務局より説明をお願いします。
社会教育課長 教育総務係長	(資料に基づいて説明)
教育長	質問等ありますか。無ければ、議案第42号 庄内町文化創造館設置及び管理条例施行規則等の一部を改正する規則の設定について 原案のとおり決定することでご異議ございませんか。
教育委員	(異議なしの声あり)
教育長	異議なしと認め、議案第42号 庄内町文化創造館設置及び管理条例施行規則等の一部を改正する規則の設定については原案のとおり可決されました。つづいて 日程第3 議案第43号 庄内町体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての専決処分の承認について を議題とします。事務局より説明をお願いします。

社会教育課長	(資料に基づいて説明)
教育長	質問等ありますか。無ければ、議案第43号 庄内町体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての専決処分の承認について原案のとおり決定することでご異議ございませんか。
教育委員	(異議なしの声あり)
教育長	異議なしと認め、議案第43号 庄内町体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての専決処分の承認については原案のとおり承認されました。つづいて 日程第4 議案第44号 庄内町中学生地域クラブ登録規程の設定について を議題とします。事務局より説明をお願いします。
社会教育課長	(資料に基づいて説明)
教育長	質問等ありますか。無ければ、議案第44号 庄内町中学生地域クラブ登録規程の設定について 原案のとおり決定することでご異議ございませんか。
教育委員	(異議なしの声あり)
教育長	異議なしと認め、議案第44号 庄内町中学生地域クラブ登録規程の設定については原案のとおり可決されました。つづいて 5 協議(1) 庄内町教育委員会の職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則について及び協議(3) 庄内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての申し出について 協議(4) 庄内町会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定についての申し出について を一括して事務局より説明をお願いします。
学校教育係長	(資料に基づいて説明)
飯刈委員	給与の基準号給が、改正して下がっているようですが説明ください。
学校教育係長	基準号給は、職員として採用された時に適用される号給です。先程、委員から号給が下がっているというご指摘がございましたが、改正後の基準号給については今年の県人事勧告後の給与表を用いる予定となっています。その結果、基準号給の数字は小さくなりますが、実際の給与額は改正前の金額を上回る予定です。
飯刈委員	山形県の最低賃金は超えていますか？
学校教育係長	超えています。
教育長	ほかにありますか。無ければ、(2) 庄内町学校給食運営委員会運営規程の一部を改正する規程について 事務局より説明をお願いします。
共同調理場所長	(資料に基づいて説明)
教育長	質問等ありますか。無ければ、6 その他(1)第2回総合教育会議の開催について(2)第13回教育委員会定例会の開催について 事務局より説明をお願いします。
教育課長	(口頭で説明)
教育長	(3) その他ありますか。
本間指導主事	11/26 余目第一小学校計画訪問について説明
教育総務係長	12/17 第3回小中学校再編整備検討委員会について説明
教育長	ほかにありますか。無いようでしたら、以上をもちまして令和6年第12回教育委員会定例会を終了します。
閉会	(午後3時)